

農業委員会だより



新しい農地利用最適化推進委員の紹介

農業委員会では、任期途中での農地利用最適化推進委員1名の辞任を受け募集に応募のあった候補者の評価を9月8日(金)、農業委員により行いました。

評価の結果、西村二男さんを後任に決定し、同日委嘱されました。

なお、担当する地区は前任に引き続き田野浦・出口地区となり、任期は前任の残任期間にあたる令和7年3月31日までとなります。

【新委員】

西村 二男

(農地利用最適化推進委員)

「町内の耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいきます」



にしむら つぶ お
西村 二男

☎43-3947

田野浦・出口

遊休農地解消へ農地パトロール

黒潮町農業委員会(吉尾好市会長・委員14名、推進委員7名)は、9月から10月にかけて、今年度の農地パトロールを実施しました。

今回のパトロールでは、町内の農用地区域内を中心に昨年度の耕作放棄地実態調査で作成した図面をもとに、農地の利用状況調査や許可案件の履行状況の確認、違反転用・不法投棄の発見に努めました。

同委員会では、今後、調査結果を踏まえ、農地の利用集積・集約など、有効活用に取り組み、遊休農地の解消につなげていくこととしています。

また、十分に耕作に適した土地でありながら耕作放棄され、ご自身での管理や農地中間管理機構への貸付を行う意思がないなど、今後最適管理が見込めない農地については、固定資産税の軽減税率が適用されず、結果的に課税額が上がる場合があります(平成28年度の税制改正により平成29年度より施行)。

耕作放棄地は全国的に増加の傾向にありますが、良好な農業環境を守るため、農地の適正な管理をお願いします。



農地パトロールの様子

農業者年金について

【農業者年金の特徴】

①積立方式・確定拠出型で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢化時代に強い制度です。

②「国民年金の第一号保険者」「年間60日以上農業に従事」「20歳以上60歳未満の人」であればだれでも加入できます。

③認定農業者または認定新規就農者で青色申告者などには、保険料の手厚い国庫補助があります。また、その配偶者や後継者で家族経営協定を締結している方も対象となります。

月額1万円から6万7千円までライフプランに合わせ保険料を選択できます。

④保険料が全額社会保険料として控除されます。支払われる年金についても公的年金控除が適用されます。

⑤途中で脱退しても積み立てた保険料に応じ年金を受け取ることができます。また、加入者、受給者の方が80歳までに死亡した場合には、80歳までに受け取れるはずであった年金を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

○お問い合わせ

農業委員会事務局

☎43-1888

または地元農業委員まで